

2026年6月8日
団体年金事業部

第2回「確定拠出年金制度の運用改善等に関する有識者懇談会」の開催

6月5日（金）に、第2回「確定拠出年金制度の運用改善等に関する有識者懇談会」が開催されました。

議事は「関係団体からのヒアリング」で、信託協会、生命保険協会、全国銀行協会、日本損害保険協会、日本証券業協会、資産運用業協会、全国証券取引所協議会から発表がありました。

次ページ以降に議事の概要および構成員からの主な発言をまとめております。

また、厚生労働省のホームページに資料が掲載されていますので、以下のリンク先にてご確認ください。

[第2回確定拠出年金制度の運用改善等に関する有識者懇談会 資料 | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](#)

【ご参考】年金通信のリンク

年金制度改正法の公布について

<https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download/2043>

第1回「確定拠出年金制度の運用改善等に関する有識者懇談会」の開催

<https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download/2174>

【議事の概要】

以下の関係団体より、それぞれプレゼンテーションが行われました（資料2～6）。その後、構成員よりコメントおよび質疑応答が行われました。概要は以下のとおりです。

■ 議事の概要 出典：厚生労働省HPより作成

発表	プレゼンテーションの概要
信託協会 【資料2】	✓ 賃上げは進展する一方、退職給付は横ばいで、引上げが重要課題となっている。 ✓ 信託業界はDC運営や投資教育を通じ、私的年金制度の発展を担っている。 ✓ 拠出限度額の複雑さや総枠管理が、制度普及の障害となっている。 ✓ 限度額の見直しや特別法人税撤廃などにより制度普及の促進を図るべき。 ✓ 給付時の税制等により年金選択の割合が低水準であり、税制の公平化が必要とされる。
生命保険協会 【資料3】	✓ 生命保険会社はDC資産の約15%を占め、制度普及に向けた支援を担う。 ✓ 拠出限度額の経過措置見直しや一時金のiDeCo移換拡大を提言。 ✓ 特別法人税の撤廃やポータビリティ拡充など税制・制度改善を要望。 ✓ 掛金変更回数の柔軟化や自動移換対策で制度運用の改善を求める。 ✓ 商品除外手続きや情報活用の規制緩和により運用効率化を図る。
全国銀行協会 【資料4】	✓ 少子高齢化や長寿化により、自助努力による資産形成の重要性が高まっている。 ✓ 私的年金の制度改正を契機に、DC普及促進と運用面の改善が期待されている。 ✓ 拠出限度額の複雑さが課題であり、簡素化・統一化が必要とされる。 ✓ 指定運用方法の設定義務化や運用商品除外の制約緩和による運用改善が必要。 ✓ 中途引出ニーズは一定程度あり、ペナルティ付脱退一時金の支給などの支給要件の緩和が求められる。
日本損害保険協会 【資料5】	✓ 加入・移換や各種手続きの電子化を推進し、利便性と効率化を図っている。 ✓ 規約申請手続きの簡素化や標準化による、運営管理機関における自動承認を提案。 ✓ 運用商品除外の同意要件見直しや取扱い簡素化により、柔軟な商品入替を可能とする必要。 ✓ e-iDeCoの拡充や手続電子化により、加入者・運営双方の事務効率化を提案。 ✓ マイナンバー活用や自動移換対策等により利便性と制度普及の向上を図る。
日本証券業協会、 資産運用業協会、 全国証券取引所協議会 (合同発表) 【資料6】	✓ 証券・資産運用業界はDC運営や商品提供を通じ普及拡大を支えている。 ✓ 高齢期の資産不足補完のため、50歳以上のキャッチアップ拠出の創設を提言。 ✓ 拠出限度額引上げや指定運用方法見直しで資産形成強化を図る。 ✓ 個別アドバイス解禁や商品数制限緩和等により運用の自由度向上を求める。 ✓ 自動移換対策や手続簡素化で制度利便性と加入促進を目指す。

【議論の概要】

当日の意見を主な内容・質疑ごとにまとめると、以下のとおりです。

主な内容	概要
拠出限度額・掛金 変更回数の見直し とシステムコスト	（頼藤構成員） 企業拠出分と本人拠出分を独立して定める案や、企業型加入者掛金の変更回数の規制緩和について、制度の公平性だけでなく、毎月の限度額チェックに伴うシステムコスト・事務コストをどう考えるのか？拠出限度額が統一されていたほうがシンプルではないか？ （信託協会） 企業拠出と本人拠出を独立させることで、関係者が減り、結果としてコスト削減につながる可能性がある。 （全国銀行協会） 現行制度は「不公平感」にこだわりすぎて分かりにくくなっている面があり、企業や個人の自由な老後資産形成を可能にする仕組みが望ましい。システムコストは当然考慮すべき。 （生命保険協会） 掛金変更回数の規制緩和についてはニーズは多くはないが一定の要望はある。変更回数が「年1回」に制限されていること自体をチェックするコストもかかっていると、今後は変更自由化と管理コストの両面を考慮して検討すべき。
運用商品上限35 本要件・商品ライ ンナップ拡大の是 非	（頼藤構成員） iDeCoの運用商品上限35本要件の緩和や、オルタナ商品等を含む商品選択肢の多様化について、老後資産形成という制度趣旨からすると、商品数は絞るべきではないか？広げることとは加入者を混乱させないか？ （信託協会） 現場には実際にバラエティーに富んだ商品ラインナップを求めるニーズがある。選びにくさについては、投資教育、シミュレーションツール、ロボアドバイザー等で補完できる。 （日本証券業協会） 個社データながら、積立投資枠では買付上位10銘柄に7～8割が集中する一方、残り2～3割は幅広い商品を選んでいる。加入者ニーズは多様であり、金融リテラシー向上に伴い、今後さらに多様化が進む前提で緩和を求めている。 ※「商品を増やすこと＝加入者利益」という業界側の見方と、「選択肢過多は逆効果」「老後資産形成にはシンプルな商品群が望ましい」という構成員側の見方に相違がある。
商品除外・入替え 手続の簡素化	（頼藤構成員、大江構成員、谷内構成員） 商品除外や商品入替えのニーズは本当に加入者からの意見か？それとも金融機関・事業主側の事情か？ （企業年金連合会） 加入者自身はDCへの関心が高くないことが多く、ニーズの収集は容易ではないが、より良い商品をそろえることは事業主側の使命だ。 （日本証券業協会） NISAと比較して「なぜiDeCoは35本だけなのか」という声がある。より低コストの商品への入替えをしたくても、手続負担が大きく進めにくい。 （厚生労働省） 商品除外の案内や同意取得について、法令上、必ず書面で行わなければならないわけではなく、電子的方法も許容されている。 除外手続き緩和により負担軽減されるのは誰のコストか？ （信託協会） 加入者・事業主を含む関係者全員のコストだ。最終的には事業主コスト低減につながる。 （生命保険協会） 加入者の利益のために商品を活性化させる目的であり、手間はかかるが、より良い商品へのアクセスを可能にする環境整備として必要。 （全国銀行協会） 手続の実費は主に事業主負担であり、その負担の大きさゆえに、「まだ35本に余裕があるからやめておこう」と商品入替え自体を見送るケースがある。

主な内容	概要
指定運用方法の義務化	（頼藤構成員） 指定運用方法を義務化する場合、たとえば「信託報酬は年0.3%以下」などの条件が付いても賛成なのか？義務化すると売り手側に都合のよい商品が選ばれやすいのではないかな？ ・ （信託協会） 米国の適格デフォルト商品のように、一定の適格要件を設けたうえで義務化する考え方はありうる。 ・ （資産運用業協会） 老後資産形成にふさわしい商品を選ぶ際、信託報酬の高低だけで機械的に判定すべきではない。企業・運営管理機関・加入者の連携で判断すべき。 （大江構成員） iDeCoの運用指図者にも指定運用方法を適用できるようにすることは重要だ。運用が止まっている大量の資産に対する実務上の改善策となりうる。
運営管理機関による個別アドバイス解禁	（頼藤構成員、谷内構成員） 運営管理機関による個別アドバイス解禁について、具体的に何を想定しているのか？どこまでの助言をしたいのか？自社商品への誘導など利益相反の問題をどう防ぐのか？ ・ （信託協会） ロボアドバイザーやマネージドアカウント型のサービスを例に挙げ、リスク許容度や適合性に応じて、ラインナップの中から最適な組合せを提案するような助言を想定している。企業型DCの商品ラインナップは中立義務のもと構成されており、その中から適合性に応じて助言する限り、利益相反は起きにくい。 ・ （日本証券業協会） 加入者のニーズは「パフォーマンスの高い商品」そのものより、年齢・収入・ライフプラン・リスク許容度に応じた自分に合う商品を知りたいという点にある。現状、コールセンター等では個別推奨に当たり何も言えないため、一定程度の助言は必要だ。特定商品の推奨というより、ニーズに合う方向性のアドバイスを想定している。社内の利益相反管理やガイドライン整備が前提になる。
デフォルトiDeCo・自動移管対策	（谷内構成員、渡邊構成員、大江構成員） 自動移換対策としてのデフォルトiDeCoについて、単に「自動移換者」という名称が「デフォルトiDeCo加入者」に変わるだけではないか？実質的に運用に戻す効果があるのか？自動移換者をどう正規ルートに戻すか？ ・ （国民年金基金連合会） デフォルトiDeCoは単なる名称変更ではなく、塩漬け状態の資産を「運用の世界」に戻すスタートラインである。その後のアフターケアについても、運営管理機関と連携して検討したい。 資産ゼロの自動移換記録が正規ルートに戻るケースはあるか？ ・ （国民年金基金連合会） 実際にはほとんどないのではないかとの認識。少額資産のまま自動移換されるケースが多いことも理由だ。自動移換の手数料を政策的にもっと高くしてインセンティブをつける案については、考え方として理解できるも、事務コスト以上の手数料を徴収することには慎重な考え。

主な内容	概要
e-iDeCo・電子化・事務フロー大幅見直し	(小野構成員、渡邊構成員) e-iDeCoの活用拡大、加入・移換手続のオンライン化、さらに、単なる電子化にとどまらないデータ標準化・API連携・進捗の見える化といった基盤整備を進めるべきだ。 ・ (日本証券業協会) e-iDeCo等による電子化は進んでいるが、加入や移換の電子手続に対応している運営管理機関がまだ限られているため、加入者インターフェースの観点では不十分だ。「国基連等の手数料の在り方を含めた事務フローの大胆な見直し」については、手数料だけを下げのではなく、紙や手順を減らす等の業務改善の結果として手数料低下につながるのが望ましい。 ・ (信託協会) デジタル化自体は進んでいるとしつつ、民間側・加入者側にとってより使いやすい仕組みに変えていくことで普及が進む。 ・ (厚生労働省) 全体設計思想について、制度は法令に基づいて形成されており、その上で各社サービスとして発展してきた部分もある。今後は加入者目線でより使いやすくする方向で関係者と一緒に考える。
手数料・国庫負担・制度持続性	(頼藤構成員) インフレにより今後も人件費・システム費が上がるなか、加入者負担を前提とした制度運営には限界があるのではないか、国庫負担も一案ではないか。 (大江構成員) 国民年金基金連合会は加入者手数料以外の収益源に乏しいこと、今後のシステム費用見通しが十分ではない可能性を踏まえ、制度改正対応についてはスポット的な国庫支援も一案ではないか。
ポータビリティ・制度間移換の拡大	(谷内構成員) 制度改善そのものに加え、退職一時金制度や中退共からの移換を受けられるようにするなど、受け皿の間口を広げるべきだ。

以上